

児童指導における協働の在り方

提案者 鹿沼市立みなみ小学校 教諭

大塚 篤

1 提案趣旨

めまぐるしく社会の変化が進む中、児童生徒指導等にかかわる課題が複雑化・多様化しており、学級担任だけでは十分に解決することができない状況が増えてきている。

このような状況は本校においても同様であり、十数年前は学校の荒れが深刻な問題として顕在化していた。当時は、こういった児童に対して適切な支援を提供することができず、児童間暴力や対教師暴力、器物破損といった二次障害も絶えなかった。

そこで、私たちはそれまでの学校体制を反省し、教師と児童、そして児童同士のよりよい関係を築くこと、そして、一人一人の児童の個性や能力に応じ、指導方法と内容を工夫し、学ぶ喜びをすべての児童に味わわせることを、みなみ小の教育再生の鍵とした。

今回は、「児童指導における協働の在り方」というテーマのもと、複雑化・多様化した児童生徒等の問題に対応していくため、本校で実践してきた取組について提案したい。

2 提案内容

(1) 学校体制、指導方針の転換

「児童理解」「児童指導」の視点から

①児童理解

ア 臨床教育学に基づく児童理解（資料1）

- ・教師としての視点だけではなく、視点を子どもたちに移動することにより、ある現象の多様な意味を探り、そこから解決の道を見出す。

イ 客観的事実と児童の姿（児童の特性と環境要因）

- ・アセスメントに基づく個別ニーズの把握
- ・M I M（読みのアセスメント）
- ・スクリーニング検査
- ・心理検査
- ・教師の観察と保護者や地域、児童養護施設からの情報収集

②立腰教育の推進（資料2）

- ・身心相即（身を立てるにはまず身を起こせ）
- ・躰の3原則（あいさつ 返事 はきもの）
- ・職員の心得10箇条（率先垂範）

③ラウンドテーブルによる児童理解

学校課題における研究に取り組んでいる教職員のよりよいネットワークづくりを目指すことを目的として、ラウンドテーブル形式での研修会。

④ 開発的・予防的な児童指導の推進

ア 朝の立哨指導

本校では、朝の立哨指導をその日の子どもたちの状況を把握するための指導として重要視している。通学路や児童昇降口に数名の教員が子どもたちを出迎える。担任は教室で子どもたちを待つといった体制を整えている。

イ きょうだい学級

6年生と1年生、5年生と2年生、4年生と3年生がペアになり、様々な活動を行うことにより、上級生と下級生の好ましい人間関係を構築している。上学年の児童には自覚と自己肯定感を、下学年の児童には安心感とよき手本を与えるとともに感謝の気持ちを育てる。

ウ 個別指導が必要な子への手立て

- ・ 予防的な支援と開発的な支援（これなら大丈夫⇒これでも大丈夫）
- ・ 個の育成と集団としての育成
- ・ チームでの対応・支援

(2) 協働的な指導体制の構築

生徒指導提要（2010）では、児童生徒の問題等を解決するためには、学級担任が問題を一人で抱え込むのではなく、校内の教職員や外部の専門家等を活用して、組織的に対応することが重要であり、併せて、教職員がチームとなって組織的に対応するためには、指導の在り方について共通理解を図るとともに、チームとして協働して解決に取り組もうとする意識が重要だと示している。

本校では、学校の危機的状況に対応するために学校体制や指導方針の改善を図ってきたが、その教育的効果をより高めるために協働的な学校体制の構築にも力を入れてきた。また、平成30年度に栃木県総合教育センターに内地留学をした際、文献研究を通して、児童指導における協働では「課題」「目標」「役割分担」を共有することの重要性を見出すことができた。本校がこれまでの取り組んできたことを「課題の共有」「目標の共有」「役割分担の共有」の3つの視点から提案する。

①「課題」の共有

ア 報告、連絡、相談の徹底

児童の気になる様子やトラブルが見られた際は、その情報がすぐに児童指導主任に伝わるよう徹底している（図1参照）。児童指導主任の下には全児童の情報が集約されており、状況に応じて他の教職員と情報を共有する。児童指導主任は校長・教頭・教務に報告をし、必要に応じて担任等に指示を出したり、共に指導・支援に当たったりしている。トラブルが起きた場合は、児童が学校に

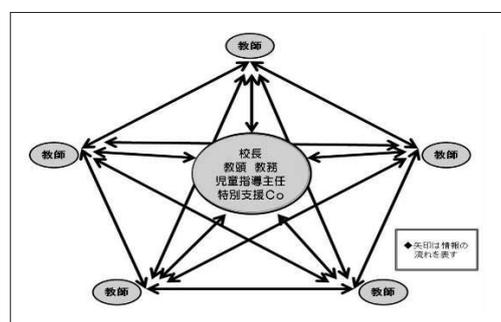


図1

いる間に必ず解決し、児童が帰宅する前には保護者に連絡を入れる。認知に課題がある児童は家庭も含めたトラブルに発展しやすいためである。また、管理職や児童指導主任、特別支援教育コーディネーターは、いじめや不登校対策委員会のメンバーでもあるため、情報を素早く共有し、いじめや不登校の早期発見・早期対応にもつなげている。

児童の様子を共有するうえでもう1つ大切にしていることは、トラブルや課題だけでな

く、児童のよさや頑張りなども伝え合うことである。その子がつマイナスの課題ばかりに目が向いてしまうと、問題の対応ばかりに追われ、教師と子どもの関係が重苦しいものになり、子どもの自己肯定感や自尊感情も育たない。

イ 記録の共有

担任は、児童の気になるエピソードやトラブルなどを日々記録している。ブロック会の記録も含めて、記録したものは毎週児童指導主任がとりまとめ、職員に回覧することで児童に関する情報を常に共有できるようにしている。

ウ 児童指導委員会

1週間に1度児童指導委員会を開き、児童やクラスの様子についての情報を確認し、今後の指導方針等について確認する場を設けた。メンバーは、校長・教頭・教務主任・児童指導主任・特別支援コーディネーターである。

②「目標」の共有

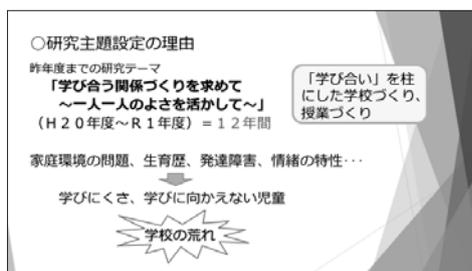
ア 指導方針を共有するための現職教育（学校内における指導方針の共有）

児童理解や教職員の指導の在り方を共有するため、毎年、新年度の始業式前に現職教育を行っている。それぞれの主任が中心となり、本校が3本柱として大切にしている児童指導・学習指導・特別支援教育の3つの観点から現職教育を行っている。

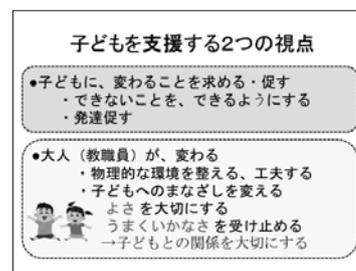
また、月に1回程度、約30分の時間を作り、学校課題への取組を共有する時間として「ミニ研修」を設けている。



4 / 2 「児童指導」



4 / 3 「学習指導」



4 / 3 「特別支援」

イ ブロック会の工夫（教職員間における児童の指導方針の共有）

本校では毎週、低・中・高学年・特別支援の4ブロックに分かれてブロック会を開いている。ブロック会では、クラスや気になる児童の様子について話し合ったり、行事の確認をしたりしている。また、教務主任や児童指導主任、特別支援コーディネーターが輪番で各ブロック会に参加したり、特別支援学級担任が交流学級のブロック会に参加したりすることで、多面的に児童を見取り、指導目標や指導内容を共有できるようにしている。（図2）

ブロック会の例（図2）

	低学年	中学年	高学年	特別支援級
第1週	特別支援級担任 通級担当	特別支援級担任 児童指導主任	特別支援級担任 教務主任	
第2週		通級担当	児童指導主任	教務主任
第3週	教務主任		通級担当	児童指導
第4週	児童指導	教務主任		通級担当
第5週 (学習面)	①特別支援級担任 ②特別支援級担任 ③通級担当	①特別支援級担任 ②通級担当 ③少人数算数担当	①通級担当 ②特別支援級担任	①15:50～ ②16:00～ ③16:10～

ウ 児童養護施設との合同研修（他業種との共有）

年に1度、児童養護施設の職員と合同で研修会を開いている。それぞれの取組について発表したり、児童の担当者（施設）と担任が情報を交換したりすることで、児童養護施設と学校が相互理解を深められるようにしている。

また、研修とは別に教頭・児童指導主任・特別支援コーディネーターが毎月施設を訪問し、情報交換を行う場も設けている。児童の様子や情報について共有するだけでなく、信頼関係を築いていくためにも大切にしていることである。

エ ラウンドテーブル（手立ての共有）

児童一人一人の「特性」や「よさ」に目を向けるために、児童のエピソードの記録と活用に力を入れている。ラウンドテーブルでは、児童のよさが発揮された場面の記録に考察を加え紹介し合うことで、児童理解を深められるようにしている。また、他の先生の取組を学ぶことで、児童のよさを引き出し活かしていく効果的な手立てや対応を互いに共有できるようにしている。

オ 支援計画の作成（指導目標の共有）

ブロック会を生かすなど、児童の支援計画を立てる際は、できるだけ複数の関係職員が関わるようにしている。例えば、教育支援計画を立てる際は、特別支援学級担任と交流学級の担任はもちろんのこと、可能ならば児童指導主任や特別支援コーディネーター等も関わるようにしている。複数の教職員で話し合うことで目標や支援の手立てがより多様になり、同時に共有することもできる。

③「役割」の共有

ア 校内支援体制の構築

本校では、すべての児童を対象とする1次支援、配慮を要する一部の児童に対する2次支援、そして、さらに個別の配慮を要する児童に対して行う3次支援の3段階の教育的支援体制をとっている（資料3）。特別支援コーディネーターが中心となり、児童の教育的ニーズに合わせた学習環境を提供できるようにしている。

また、支援をする上で大切にしていることは、それぞれの場で活動すること自体が目的になってはいけないということである。子どもの多様さに応じながら主体性を育むという点についてはどの場においても同様であるが、そこがゴールではない。子どもの未来を見通しながら絶え間なく指導・支援を続けていく必要性を全職員で共有している。

イ チームでの対応・支援

本校においては、全児童を対象に学習や集団生活上のつまずきを把握し、課題を明確化している。状況によって、児童指導主任や特別支援コーディネーターがリーダーシップを発揮し、その支援方法や内容を共通理解した上、複数体制で支援を行っていく。

「全職員で、全児童を、6年間かけて育てていきましょう！」

「一人では絶対に抱え込まない！」「チームみなみで対応を！」

「弱音を吐きましょう。わたしたちは仲間です。互恵性を大切に！」

ウ ケース会議

ケース会議とは、解決すべき問題や課題のある事例（事象）を個別に深く検討することによって、その状況の理解を深め対応策を考える方法である。〔栃木県総合教育センター教育相談部発行資料 児童生徒への適切な指導のために～ケース会議の進め方～〈リーフレット〉（H28）〕

基本的な参加メンバーは、担任、児童指導主任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、管理職だが、状況によって他のメンバーも調整する。会議では誰が、何を、どのように、いつまで指導するか、「役割」を明確にし、職員会議等で全職員に周知することで共有している。

(3) 同僚性を基盤とした協働的指導体制の構築

児童指導体制をより実働的なものにするためにはシステムだけでなく、その前提として同僚性（信頼関係）をもとにした協働的関係の構築が大切になる。形だけチーム体制が整っても、実行していく気持ちが伴わなければ結局形骸化してしまう。本校は校長のリーダーシップのもと学習指導、児童生徒指導ともに全職員で児童を見守っていく体制を目指しているが、チームで指導・支援することから生まれるパワーはとて大きいと実感している。

(4) 成果

【教職員】

- ①教職員の児童指導への意識、子ども観が変容してきたことにより、児童への対応の仕方も変わった。（消極的な児童指導から積極的な児童指導、開発的・予防的児童指導へ）
- ②管理職を含む職員間の連携がより密でスムーズになったことで、問題を未然に防いだり、小さいうちに対処したりできるようになった。（早期発見・早期対応、未然防止）
- ③教職員の中に「全職員で、全児童を6年間かけて育てる」という意識が育ち、同一歩調で指導・支援ができるようになった。
- ④複数体制で児童を指導・支援できるようになったことで、担任が一人で抱え込むことがなくなった。いじめや不登校の未然防止、早期発見にもつながっている。（チームみなみ）

【児童】

- ①児童間暴力や対教師暴力、器物破損といった問題行動が減り、児童が落ち着いて生活できるようになってきた。学校、学級も落ち着いてきている。
- ②視点を子どもたちに移し、一人一人の特性やよさを大切にされた指導・支援に取り組んだことで、安心して前向きに学習に取り組める児童が増えた。

3 今後の課題

(1) さらなる協働を目指して

これまでは校内の教職員や児童養護施設との関わりを中心に取り組んできたが、今後は中学校やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、児童相談所、ボランティア等との協力関係もより重要になってくる。今後は、こうした異なる専門性をもつ者との協働に関しても取り組んでいく必要がある。

(2) 指導体制の維持・発展

学級担任がほとんどの教科を担当する小学校では、担任と児童の結び付きが強くなり、深い児童理解や細やかな指導・支援につながるという強みがある反面、児童を見取る視点が担任によって異なることや問題を担任一人で抱え込んでしまうといった課題も見られる。また、教職員には人事異動があり、毎年新たな構成メンバーで学校・学年・学級運営を進めていくことになる。指導・支援の体制を今後も継続・発展していくためにも、ハード面だけでなくソフト面も含めたつながりを大切にしていかなければいけない。